

福井県の治安情勢 [5月末現在]

(令和2年5月末数値は暫定のものを含む)



令和2年4月1日 白バイ出動式



— 福井県警察 —

1 刑法犯

(1) 刑法犯の認知・検挙状況

認知件数は1,148件で、前年同期に比べて99件（7.9%）減少

検挙件数は718件で、前年同期に比べて11件（1.5%）減少

検挙率は62.5%で、前年同期に比べて4.0ポイント上昇

		H29	H30	R1	R2.5末
福井	認知件数（件）	3,231	3,197	3,132	1,148（-99）
	検挙件数（件）	1,764	1,786	2,023	718（-11）
	検挙人員（人）	1,150	1,117	1,291	509（+68）
	検挙率（%）	54.6	55.9	64.6	62.5（+4.0p）
全国	認知件数（件）	915,042	817,338	748,559	255,097（-46,985）
	検挙件数（件）	327,081	309,409	294,206	108,708（-5,228）
	検挙人員（人）	215,003	206,094	192,607	71,320（-3,853）
	検挙率（%）	35.7	37.9	39.3	42.6（+4.9p）

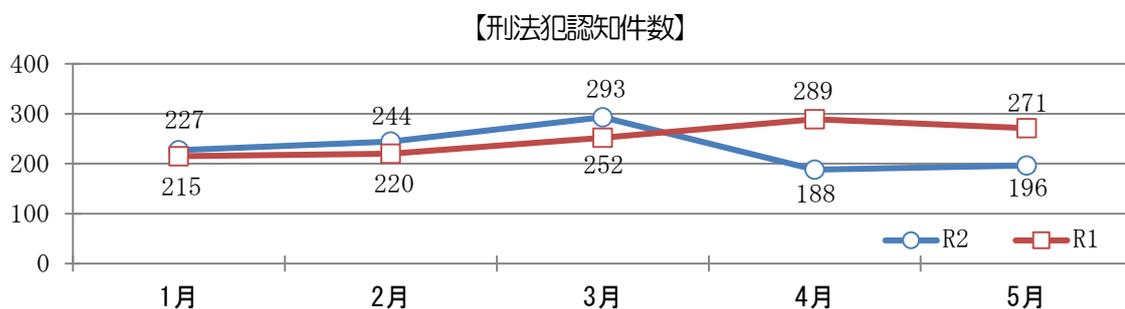
※1 表の（ ）内は、前年同期比を示す

※2 検挙率とは、当該年の認知件数に対する検挙件数（当該年以前の認知事件の検挙を含む。）の割合

Topics 1

新型コロナウイルス感染症感染拡大下における犯罪発生状況

刑法犯認知件数を月別に見ると、4月は188件で、前年同期比101件（34.9%）、前月比105件（35.8%）の減少。5月も196件で、前年同期比75件（27.7%）の減少。



(単位：件)

	1月	2月	3月	4月	5月	合計
R 2	227	244	293	188	196	1,148
R 1	215	220	252	289	271	1,247
増減	+12	+24	+41	-101	-75	-99

(2) 重要犯罪の認知・検挙件数

認知件数は14件で、前年同期に比べて5件(55.6%)増加

検挙件数は13件で、前年同期に比べて4件(44.4%)増加

【認知件数】

(単位：件)

	H29	H30	R1	R2.5末
殺人	6	7	9	0(-1)
強盗	8	7	1	1(±0)
放火	6	4	3	0(-2)
強制性交等	2	7	2	3(+2)
略取・誘拐	2	2	0	1(+1)
強制わいせつ	8	12	11	9(+5)
合計	32	39	26	14(+5)

【検挙件数】

(単位：件)

	H29	H30	R1	R2.5末
殺人	6	7	8	0(-1)
強盗	8	7	1	1(±0)
放火	6	4	3	0(-2)
強制性交等	2	7	2	2(+1)
略取・誘拐	2	2	0	1(+1)
強制わいせつ	8	12	11	9(+5)
合計	32	39	25	13(+4)

(3) 防止重点8罪種の認知件数

認知件数は647件で、前年同期に比べて89件(-12.1%)減少

(単位：件)

	H29	H30	R1	R2.5末
車上ねらい	202	277	147	112(+45)
自転車盗	484	487	477	103(-64)
万引き	509	516	516	207(-34)
置引き	201	205	217	63(-34)
器物損壊	324	335	261	104(+14)
空き巣	78	63	79	20(-8)
忍込み	46	38	58	8(-16)
住居侵入	49	45	62	30(+8)
合計	1,893	1,966	1,817	647(-89)

※ 街頭犯罪のうち、自動車盗、オートバイ盗、自販機ねらいが減少したため、これに代わり、増加傾向にある万引き、置引き、器物損壊を新たに指定したものの。

2 子供を犯罪から守る対策

(1) 子供に対する声かけ事案等

相談等件数は52件で、前年同期に比べ45件（46.4%）減少

（単位：件）

	H29	H30	R1	R2.5末
小学生以下	82	95	114	19(-32)
中学生	52	47	49	14(-5)
高校生	79	89	81	15(-11)
その他	10	4	4	4(+3)
合計	223	235	248	52(-45)

※ 声かけ事案とは、性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等をいう。

(2) 子供への声かけ事案等に対する先制・予防的活動

検挙、指導・警告件数は24件で、前年同期に比べて16件（40.0%）減少

（単位：件）

	H29	H30	R1	R2.5末
検挙	26	24	40	7(-7)
指導・警告	64	68	72	17(-9)
合計	90	92	112	24(-16)

(3) 主な施策

- ア 分散登下校等に伴う通学路等の警戒・パトロールの強化、被害防止啓発活動の推進
- イ 声かけ事案等の行為者を早期に特定し、検挙、指導・警告等の先制・予防的活動を推進
- ウ 防犯ボランティアに対する情報提供と見守り活動への協力依頼
- エ リュウピーネットやGIS（安全・安心マップ）によるタイムリーな不審者情報の発信
- オ SNSやケーブルテレビを利用した保育園・幼稚園や学校に対する広報啓発活動

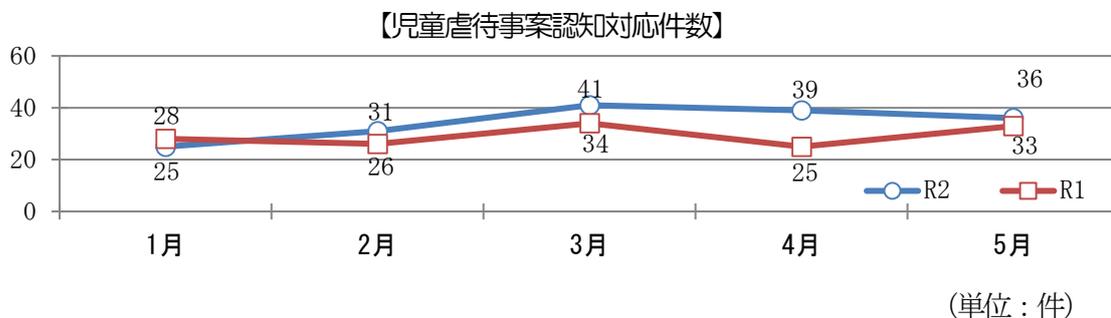


入学式における
被害防止啓発活動



ケーブルテレビを利用した
広報啓発活動（収録の様子）

本年5月末における児童虐待事案の認知対応件数は172件で、前年同期比26件(17.8%)増加。月別に見ると、3月(41件)から5月(36件)にかけてゆるやかに減少。



	1月	2月	3月	4月	5月	合計
R 2	25	31	41	39	36	172
R 1	28	26	34	25	33	146
増減	-3	+5	+7	+14	+3	+26

3 非行少年を生まない社会づくり

(1) 非行少年の推移

検挙・補導した非行少年は66人で、前年同期に比べて16人(32.0%)増加 (単位：人)

	H29	H30	R1	R2.5末
犯罪少年	95	87	103	44(+6)
触法少年	38	22	23	21(+11)
ぐ犯少年	0	0	4	1(-1)
非行少年総数	133	109	130	66(+16)

(2) 主な施策

- ア 福井少年鑑別所との連携協定の締結による少年の立ち直り支援を強化
- イ 電気通信事業者と合同による、SNS等を利用した、犯罪又は被害防止のための情報モラル教室の開催
- ウ 学校休業期間中における、少年警察ボランティアと連携した合同パトロール



福井少年鑑別所との協定締結式



少年警察協助力と連携した合同パトロール

4 女性を犯罪から守る対策

(1) 女性が被害者となる犯罪の認知・検挙件数

認知件数は101件で、前年同期に比べて17件(20.2%)増加

検挙件数は95件で、前年同期に比べて13件(15.9%)増加 (単位:件)

	H29		H30		R1		R2.5末	
	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙	認知	検挙
強制性交等	2	2	7	7	2	2	3(+2)	2(+1)
強制わいせつ	8	8	12	12	11	11	9(+5)	9(+5)
略取誘拐・人身売買	2	2	2	2	0	0	1(+1)	1(+1)
暴行	106	102	103	97	161	155	66(+14)	62(+11)
傷害	43	43	36	35	64	65	22(-5)	21(-5)
合計	161	157	160	153	238	233	101(+17)	95(+13)

(2) ストーカー事案の相談等・検挙状況

相談等件数は64件で、前年同期に比べて18件(39.1%)増加

検挙件数は9件で、前年同期と同数 (単位:件)

	H29	H30	R1	R2.5末
相談等	74	74	121	64(+18)
検挙	29	8	23	9(±0)
禁止命令・警告	40	27	49	21(+2)

(3) DV事案の相談等・検挙状況

相談等件数は115件で、前年同期に比べて17件(17.3%)増加

検挙件数は72件で、前年同期に比べて12件(20.0%)増加 (単位:件)

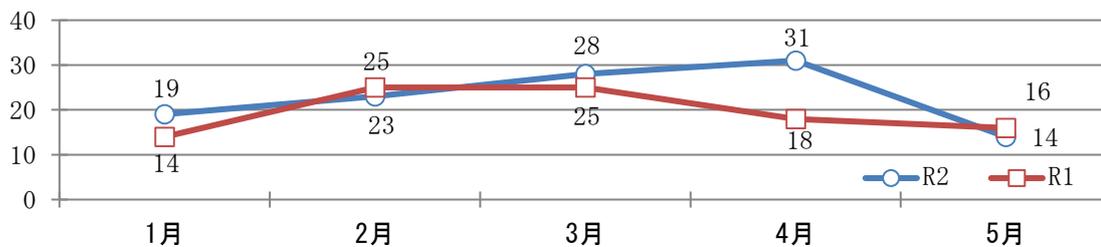
	H29	H30	R1	R2.5末
相談等	174	187	237	115(+17)
検挙	88	99	144	72(+12)
保護命令	10	9	7	5(+3)
警告	70	70	70	36(+8)

(4) 主な施策

- ア ストーカー・DV事案に対する被害者の迅速な安全確保と行為者に対する指導・警告、検挙の措置の徹底
 - イ ストーカー行為者に対応する警察官が、精神科医やカウンセラーから、ストーカー行為の再発防止のための対応方法について専門的な助言等を受け、行為者の更生を支援
- ※ R2.5末現在: 3事案について3回実施

DV事案の相談等件数を月別に見ると、4月は31件で前月比3件（10.7%）の増加であったが、5月は14件で前月比17件（54.8%）の減少。

【 DV事案相談等件数 】



(単位：件)

	1月	2月	3月	4月	5月	合計
R 2	19	23	28	31	14	115
R 1	14	25	25	18	16	98
増減	+5	-2	+3	+13	-2	+17

5 高齢者を犯罪から守る対策（特殊詐欺対策）

(1) 特殊詐欺の認知件数及び被害額（※ 被害額の1万円未満は四捨五入）

- ・ 特殊詐欺の認知件数は13件で、前年同期と同数
- ・ 被害金額は約1,266万円で、前年同期に比べて約7,933万円（86.2%）減少

【被害の特徴】

- ① 手口別では、預貯金詐欺の割合が多い（5件、38.5%）
- ② 65歳以上の割合は約8割（10件、76.9%）
- ③ 交付形態別では、「キャッシュカード手交型」5件、「キャッシュカード窃取型」3件、「電子マネー型」3件、「送付型」2件

	H29		H30		R1		R2.5 末	
	認知 (件)	被害額 (万円)	認知 (件)	被害額 (万円)	認知 (件)	被害額 (万円)	認知 (件)	被害額 (万円)
オレオレ	26	9,765	6	661	3	53	0(±0)	0(±0)
預貯金	—	—	—	—	—	—	5(+5)	647(+647)
架空料金請求	39	10,302	22	10,373	12	9,233	4(-3)	230(-8,265)
融資保証金	2	188	2	215	3	600	1(±0)	35(-423)
還付金	5	535	0	0	2	96	0(-2)	0(-96)
金融商品	0	0	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
ギャンブル	1	534	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
交際あっせん	0	0	1	51	0	0	0(±0)	0(±0)
その他	3	2,600	0	0	0	0	0(±0)	0(±0)
キャッシュカード詐欺盗	—	—	1	429	6	1,486	3(±0)	354(+204)
合計	76	23,924	32	11,729	26	11,468	13(±0)	1,266(-7,933)

※ 預貯金詐欺とは、親族や警察官、銀行協会職員等を装い、口座が犯罪に利用されているなどと騙って、交換手続き名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るもの。従来、オレオレ詐欺として計上していたもののうち、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取るものについては、令和2年1月から預貯金詐欺の分類で計上。

※ キャッシュカード詐欺盗とは、オレオレ詐欺等の手口で被害者に接触し、被害者の隙を見てキャッシュカード等を窃取する窃盗をいう。平成30年から計上。

(2) 検挙状況（助長犯罪*を含む）（H30以降キャッシュカード詐欺盗を含む）

検挙人員は15人で、前年同期に比べて2人（15.4%）増加

	H29	H30	R1	R2.5末
検挙件数（件）	49	39	50	18(+3)
検挙人員（人）	51	36	39	15(+2)

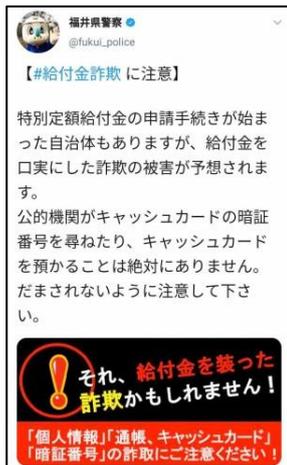
※ 助長犯罪とは、売却目的で携帯電話や預貯金口座を不正に取得するなど、特殊詐欺を助長する犯罪をいう

(3) 主な施策

特殊詐欺緊急対策プロジェクトチーム（H29.11発足）による被害防止と検挙を両輪とした対策を推進

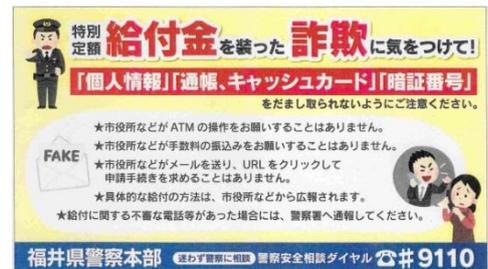
ア 被害防止対策

- 予兆電話認知時等におけるリュウピーネットやツイッター、Yahoo!防災速報による県民へのタイムリーな情報発信
- オートコールシステムによる金融機関、タクシー事業者に対する速やかな情報配信
- 制服警察官による高齢者宅への集中的な巡回連絡や、高齢者が集まる場所での分かりやすい出前講座による直接指導
- 金融機関、コンビニエンスストアにおける声かけ訓練の実施や、県警察オリジナルの「声かけ用シート」、「注意喚起シート」の配付による未然防止対策
- 金融機関における注意喚起、情報誌を活用した広報啓発活動



金融機関のATM前における注意喚起

ツイッターによる情報発信



情報誌を活用した広報啓発

イ 取締り

- 県内に流入する受取役被疑者の徹底検挙
- 他の都道府県警察との連携による犯行グループの壊滅に向けた取締り
 - ・ フィリピンを拠点とする特殊詐欺の犯行グループの逮捕（R2.1～）
- 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進

6 暴力団等組織犯罪対策

(1) 暴力団対策

ア 検挙状況

検挙人員は21人で、前年同期に比べて6人(22.2%)減少

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2.5末
刑法犯	34	76	63	17(+1)
特別法犯	42	36	45	4(-7)
合計	76	112	108	21(-6)

イ 山口組分裂に伴う諸対策

- 既存の「六代目山口組・神戸山口組対立抗争集中取締本部」を継続し、暴力団犯罪の取締りと暴力団関係箇所の警戒活動を徹底 (H29.4～)

ウ 暴力団排除活動の取組

- 県内における暴力団等からのあらゆる被害を防止するため、各種イベント等における広報啓発活動や暴力団等を排除するための必要な支援等を実施
- 国土交通省近畿地方整備局等とのさらなる連携強化により、県内で建設が進む足羽川ダムをはじめとする大型公共事業からの暴力団排除を徹底
- 暴力団組長を相手とする民事訴訟の提起に伴う関係機関との情報共有など、暴力団組織の弱体化のための各種活動を推進 (R1.10～)

(2) 薬物犯罪対策

○ 検挙状況

検挙人員は16人で、前年同期に比べて3人(15.8%)減少

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2.5末
覚醒剤	47	37	46	11(-6)
大麻	16	13	17	5(+4)
その他	1	0	1	0(-1)
合計	64	50	64	16(-3)

7 交通事故から県民を守る対策

(1) 交通事故の発生状況

交通事故死者数は9人で、前年同期に比べて6人(40.0%)減少

死者のうち5人は歩行中の事故であり、前年同期に比べて2人(66.7%)増加

	H29	H30	R1	R2.5末
総事故件数(件)	25,060	25,540	21,990	7,253(-1,575)
人身事故件数(件)	1,549	1,398	1,168	366(-129)
死者数(人)	46	41	31	9(-6)
傷者数(人)	1,761	1,589	1,333	400(-172)
物損事故件数(件)	23,511	24,142	20,822	6,887(-1,446)

※ 全国の交通事故死者数 (R2.5末) は1,155人で、前年同期に比べて57人減少

(2) 交通事故から高齢者を守る対策

ア 高齢者(65歳以上)が犠牲となる交通死亡事故

高齢者の死者数は7人で、全死者数の約8割(77.8%)

※ 高齢者はいずれも70歳以上

	H29	H30	R1	R2.5末
全死者数(人)	46	41	31	9(-6)
高齢死者数(人)	25	28	18	7(-1)
構成率(%)	54.3	68.3	58.1	77.8(+24.5p)

イ 高齢交通弱者が犠牲となる交通死亡事故

全死者数が減少する中、高齢交通弱者(歩行者・自転車乗用中)の死者数は6人で、前年同期に比べて1人(20.0%)増加

歩行中の死者は5人で、高齢交通弱者の死者数の約8割(83.3%)

夜間歩行中の事故死者数は2人であり、いずれも反射材非着用

(単位：人)

	H29	H30	R1	R2.5末
高齢交通弱者の死者数	17	15	12	6(+1)
歩行中	14	10	8	5(+2)
自転車乗用中	3	5	4	1(-1)

ウ 主な施策

- 高齢交通弱者に対する反射材タスキの貸与等の保護誘導活動
- 反射材普及協力店等と連携した反射材普及促進活動
- 「早めの前照灯点灯」と「ハイビーム実践運動」



交差点における保護誘導活動



反射材着用効果の広報活動

(3) 高齢運転者対策

ア 高齢運転者が第1当事者となる交通死亡事故

全ての交通死亡事故のうち、高齢運転者が第1当事者となる死亡事故は3件で、前年同期に比べて2件(40.0%)減少

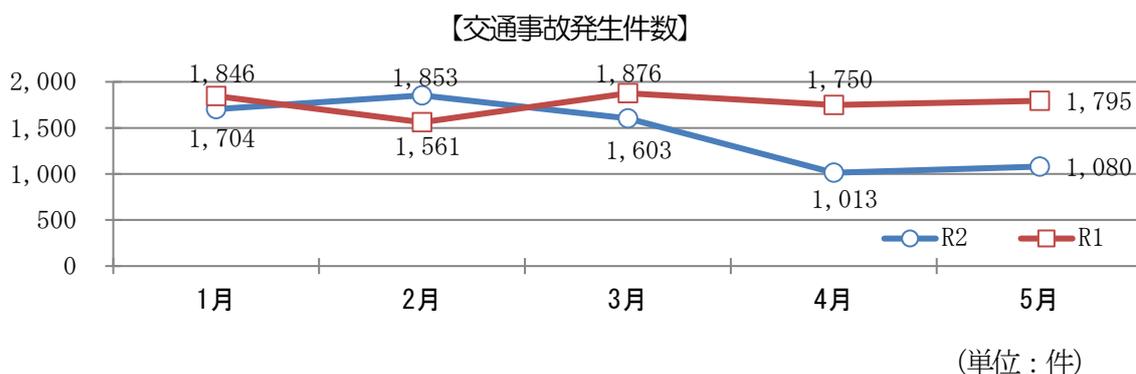
(単位：件)

	H29	H30	R1	R2.5 末
交通死亡事故件数	46	39	31	9(-6)
高齢運転者が第1当	12	15	8	3(-2)

イ 主な施策

- ドライブレコーダーを活用した個別の交通安全指導
- 過去に複数回事故歴を有する高齢者に対する訪問指導

交通総事故発生を月別に見ると、4月は1,013件で、前年同期比737件(42.1%)、前月比590件(36.8%)の減少。5月も1,080件で、前年同期比715件(39.8%)の減少。



	1月	2月	3月	4月	5月	合計
R 2	1,704	1,853	1,603	1,013	1,080	7,253
R 1	1,846	1,561	1,876	1,750	1,795	8,828
増減	-142	+292	-273	-737	-715	-1,575

(4) 悪質・危険運転者対策

ア 飲酒運転対策

(ア) 飲酒運転による人身事故

飲酒運転による人身事故は3件で、前年同期に比べて6件(66.7%)減少
死亡事故件数は1件で、前年同期と同数

	H29	H30	R1	R2.5末
人身事故件数(件)	27	21	24	3(-7)
死亡事故件数(件)	7	4	2	1(±0)
構成率(%)	25.9	19.0	8.3	33.3(+23.3p)

(イ) 飲酒運転の取締り

飲酒運転の検挙件数は49件で、前年同期に比べて30件(38.0%)減少

(単位：件)

	H29	H30	R1	R2.5末
検挙件数	201	229	223	49(-30)

(ウ) 主な施策（飲酒運転根絶気運の醸成）

- ハンドルキーパー運動の広報啓発
- 小学児童等を「リュウピー・リュウミー交通保安官」に任命し、家庭や地域から飲酒運転根絶気運を醸成
- 県内居住地区別の飲酒運転取締り状況を表した「飲酒運転者マップ」を県警ホームページに掲載し、広報啓発活動や交通安全講習等で活用

イ あおり運転対策

車間距離保持義務違反の検挙件数は26件で、前年同期に比べて8件（23.5%）減少
進路変更禁止違反の検挙件数は3件で、前年同期と同数

（単位：件）

	H29	H30	R1	R2.5 末
車間距離保持義務違反	3	42	103	26(-8)
進路変更禁止違反	3	8	10	3(±0)

8 新型コロナウイルス感染症感染拡大下における犯罪・交通事故抑止対策

- 非接触方式による街頭広報啓発活動の促進
- 県警ホームページ及びSNS（ツイッター、YouTube）等各種広報媒体を活用した情報配信の強化
- 見える・見せる活動の強化



街頭広報啓発活動

動画で交通安全		
小学生の皆さん、交通安全について、動画を見ながら考えてみましょう。JA共済が地域貢献活動として動画を提供しています。		
タイトルをクリックすると、動画を見られるよ。 <small>※ YouTubeサイトに転載します。</small>		
歩行者（1年2年3年） INDEX		
動画1	昔けんぼっけん！ストリート	6'03"
動画2	どちらがあんげん？ストリート	5'57"
動画3	かぐれたきげん！ストリート	7'22"
動画4	じてんしゃのおけそくストリート	3'38"
動画5	大切なおれいもしじにあっては	53"
動画6	あまくまわってダンス 見るまつ	2'13"
自転車（4年5年6年） INDEX		
動画1	おかわり① 事故の原因を考えよう	5'04"
動画2	おかわり② かぐれた危険をクイズで考えよう	6'24"
動画3	おかわり③ スポーティな夏めく危険を体験しよう	3'52"
動画4	おかわり④ 自転車の安全ヘルムレットを学ぼう	6'08"
動画5	大切なおれいもし 事故にあっては	40"
動画6	あまくまわって見える自転車安全利用5則	2'23"
動画は、JA共済ホームページからダウンロードできます。 http://social.k-s-k.com/		

県警ホームページ



犯罪防止のための特別警戒出発